

南丹市地域公共交通活性化協議会

議

事

録

南丹市地域公共交通活性化協議会 事務局

(南丹市地域振興部地域振興課)

南丹市地域公共交通活性化協議会
(令和5年8月22日開催) 議事録

1. 招集年月日 令和5年8月1日(火)
2. 開催年月日 令和5年8月22日(火) 10時35分～11時35分
3. 開催場所 南丹市園部文化会館「アスエルそのべ」3階大研修室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 23名
 - (2) 出席者数 19名
 - (3) 出席した委員の氏名 別紙出欠状況のとおり
5. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

司会	<p>それでは、地域公共交通会議に引き続き南丹市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>なお、議長については、南丹市地域公共交通活性化協議会規約第8条第1項により、会長があたることになっておりますので、前田会長様、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>委員の皆様、地域公共交通会議に引き続きとなりますが、ご審議いただきますよう、よろしく申し上げます。</p> <p>はじめに、報告事項「令和5年度 南丹市地域公共交通計画策定支援業務の事業者について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼します。</p> <p>事業者の選定については、複数の事業者から企画提案を募り、プレゼンテーションのうえで企画内容や業務遂行能力が最も優れたものを契約の候補者として選定する、「プロポーザル方式」により実施しました。</p> <p>公募に対して2社から企画提案書の提出があり、4名の選定委員にご審議いただいたうえで、「一般社団法人 システム科学研究所」に決定させていただきました。</p> <p>本日この協議会にもご出席いただいておりますので、委員の皆様にご紹介をさせていただきます。</p> <p>今後、委員の皆様とともに協議を重ね、より良い計画を策定していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>

会長	ただ今の説明について、ご質問はございませんか。
委員	プロポーザル方式による事業者の選定結果についての報告がありました。このプロポーザルについて市役所のホームページでは公開されているのでしょうか。
事務局	プロポーザルにつきましては、6月に選定結果を市役所ホームページに掲載し、現在も公開しております。
会長	ありがとうございました。報告事項は以上です。 続きまして、「第1号議案 地域公共交通計画策定事業について」事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>令和2年の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴い、市における「地域公共交通計画」が必要であると位置付けられ、これに伴い今年度、南丹市地域公共交通計画を策定するものであります。</p> <p>資料【第1号議案】「地域公共交通計画策定事業について」をご覧ください。</p> <p>趣旨につきましては、公共交通は住民の生活を支える身近な交通機関として、必要不可欠な移動手段であるとともに、まちづくりの様々な分野で大きな役割を担うものであります。一方で、マイカーの普及や人口減少等の進展により、公共交通の利用者が減少する中、交通空白対策をはじめ、バスやタクシーの運転士不足等喫緊の課題が山積しています。これらの課題を解決し、持続可能かつ効率的で安定的な公共交通体系を構築するため、南丹市地域公共交通計画を策定するものであります。</p> <p>計画の主な内容として、計画区域は南丹市全域、計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間とし、今年度、令和5年度に計画策定を行うこととしております。計画の対象とする交通については、市内を運行するすべての地域公共交通としております。</p> <p>事業の主な内容、これは計画策定のために取り組む内容になりますが、圏域の現状調査、公共交通のニーズ調査、問題点の抽出、課題の整理、計画の取りまとめとしております。</p> <p>計画策定までのスケジュールは、資料に記載のとおりでございます。</p> <p>併せて、資料「南丹市地域公共交通計画骨子案」をご確認ください。この資料については、今年度の計画策定の中で、内容を固めていくこととしているため、現時点において、素案資料です。</p> <p>令和5年度に、南丹市地域公共交通計画を策定するにあたり、</p>

	<p>計画の基本方針を、報告・共有します。資料の4ページ目をご覧ください。計画の基本方針として、方針1 園部駅や八木駅周辺を中心としたコンパクトプラスネットワークを作る、方針2 安心して快適に外出できる地域公共交通をつくる、方針3 みんなで支え愛着をはぐくみ持続可能な地域公共交通をつくる。以上の3つの方針を基本方針とし、計画を策定することとしております。</p> <p>基本方針は、南丹市の上位計画である第2次南丹市総合振興計画の、「まちづくりの8つの基本方針」を基に作成しています。その他、南丹市都市計画マスタープランや南丹市立地適正化計画、JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画等、上位・関連計画を基に策定することとしています。</p> <p>先ほどにも報告しましたとおり、骨子案・基本方針は現在案段階で、令和5年度における計画策定の中で、この後の議案でお諮りする住民アンケート調査やワークショップを実施したうえで、固めていくこととなりますが、基本方針及び骨子案の概要・方向性について、この資料の方向性で作成することを、第1号議案と併せて委員の皆さまに共有させていただきます。</p> <p>以上のとおり、今年度、南丹市地域公共交通計画を策定するにあたっての概要・方向性を委員の皆さまに報告し、承認いただきたく存じます。以上でございます。</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>南丹市の交通体系を充実させていく上では、JR山陰本線の利便性向上が重要だと思います。胡麻駅から園部駅に中学生が50人以上通っていますけれども、減便によってクラブ活動等に支障が及んでいます。園部駅から京都駅の嵯峨野線についても同様です。鉄道の問題について、要望を出すなど頑張っておられるわけですが、復便等の利便性向上についても、計画にしっかり位置づける必要があるのではないのでしょうか。骨子案のP.1には対象とする交通としてJR西日本が挙げられている一方で、P.4の基本方針等にはこの位置づけが反映されていないように思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>JR山陰本線園部以北については、「JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画」において、複線化や利便性向上に関する検討が行われており、内容の重複を避けるため未記載としておりましたが、JRの利便性向上については、重要な観点と考えておりますので、追記する方向で検討してまいります。</p>

委員	<p>交通安全、特に高齢者の運転免許の自主返納の観点からも、地域公共交通の活性化は重要だと考えております。75歳以上の方には、免許更新時に認知機能検査を受けていただき、認知機能の低下が認められた場合、病院での診察を受けていただき、場合によっては免許の取り消しとなっています。南丹市では通院や買い物のために車が手放せないという方がやはり多いと思います。元気で健康な方には安全運転を継続いただければ良いですが、目が見えづらい、アクセルやブレーキがうまく踏めないといった、運転に不安を抱えている方については、免許の自主返納をいただくことが必要になってきます。</p> <p>南丹市では免許を返納された方に、1万円分のバス・タクシー共通利用券の交付がされております。非常に良い取り組みだと思いますので、バスの増便など公共交通の活性化とあわせて、このような取組を充実していただけると、新たな需要の開拓にも繋がると思います。これまで自家用車を利用していた人が、バスに乗ってみたら意外と便利だと思うといったことにも繋がると思いますので、自主返納者への支援施策と合わせて、バスの増便など、活性化策をご検討いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>運転免許の自主返納については、市では危機管理対策室が担当しております。今後も継続した事業として、庁内連携を図りながら実施してまいりたいと考えております。また公共交通については、今後広報活動についても、積極的に取り組み、計画にも可能な部分で反映してまいります。</p>
委員	<p>第1号議案にはバスやタクシーの運転士不足についての記載があり、事務局におかれても担い手不足を課題として認識していただいていると思います。そのような中で、2024年問題としてドライバー不足により宅配便などの物流が維持できないことが大きく報道されていますが、バスやタクシーについても同様に働き方改革による労働時間規制が厳しくなり、今まで通りに走ることもおそらく難しくなる状況にあります。今まではお客さんを増やすことで公共交通を維持できていましたが、現状は需要があっても運転士や整備士の不足など供給側が追い付かない状況が生まれています。公共交通の利便性向上や増便は望ましいですが、交通事業者にはこのような事情もありますので、交通事業者の現状をヒアリング等でしっかり把握していただいた上で、実効力のある計画を策定いただきたいと思います。</p>

事務局	交通事業者の意見を加味して、計画を策定してまいりたいと思います。
会長	それでは他にご意見も無いようですので、第1号議案の表決を行います。賛成の方は、挙手をお願いします。
	挙手
会長	<p>ありがとうございました。委員全員の賛成をいただきましたので、「第1号議案 地域公共交通計画策定事業について」は可決されました。</p> <p>次に、第2号議案「南丹市地域公共交通計画に係るアンケート調査の実施方針について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第2号議案について説明いたします。まず、調査概要を説明します。資料【議案第2号】「南丹市地域公共交通計画策定に係るアンケート調査の実施方針について」をご確認ください。</p> <p>調査の目的は、住民の移動実態及び公共交通へのニーズ等を把握することです。</p> <p>調査の対象は、園部地区、八木地区にお住まいの18歳以上の方で、調査票は日本語で作成することとしております。なお、調査対象の抽出は、住民基本台帳より無作為抽出することとしております。</p> <p>本調査は、郵送により、配布・回収します。回収先は、コンサルタント事業者の一般社団法人システム科学研究所としております。なお、回答負荷軽減のためQRコードによるWEB回答も行えるようにしております。</p> <p>配布数を検討するための条件として、高齢者と非高齢者を区分して分析できるようにしております。また、人口の少ない地域においても、適切に移動実態やニーズ等を分析できるようにしております。</p> <p>配布予定数は、表に記載のとおりであり、2,500人への配布を予定し、アンケートの回収率は30%を想定しております。</p> <p>発送用封筒に角2、返信用封筒に長3封筒を使用します。スケジュールは調査表の発送を9月4日、締め切りを9月18日としております。詳細スケジュールは資料に記載のとおりとなります。</p> <p>アンケートの概要は以上となりまして、実際にお配りするアンケート調査票について一般社団法人システム科学研究所より説明いたします。</p> <p>1枚目は調査の依頼状です。QRコードを掲載しておりますが、</p>

現時点ではアクセスしていただいても表示されません。配布までにはWEBページを作成いたします。

大問1は個人属性に関する質問です。お住まいや運転免許の保有状況を伺います。

大問2は通勤や通学の状況に関する質問で、行き先や移動手段をお聞きしています。

大問3は、買い物に関する質問です。まず買い物先をお聞きし、最もよく利用される買い物先について利用頻度や移動手段、到着時間などをお聞きします。また問6では、公共交通が充実していれば本来行きたい買い物先をお聞きし、ニーズを把握したいと考えております。

大問4では、定期的な処方があるなど大切な移動の一つとなる通院に関する質問です。まず外出頻度やよく利用する病院・クリニックをお聞きし、最もよく利用される通院先について移動手段や到着時間などをお聞きしています。また問9では、通院先のニーズを把握したいと考えております。

大問5では、買い物や通院以外の移動について、目的地をお聞きしています。

大問6では、家族の送迎状況を把握したいと考えております。

大問7では、公共交通の利用状況をお聞きしています。JRについては、利用頻度や利用目的、利用駅、駅への移動手段、満足度、利用できない理由を問う構成となっております。バスについては、利用頻度や利用目的、よく利用する路線、満足度、利用できない理由、デマンドバスそよかぜ号のニーズをお聞きしています。さらにタクシーや福祉有償運送など、JRやバス以外の利用状況についてもお聞きしています。

大問8では、公共交通の課題に対する市民の考えをお聞きしています。課題に対してその重要度と解決の緊急度を5段階で評価していただくほか、公共交通サービスの維持に向けた望ましい対応をお聞きしています。

最後に自由意見を聞いております。南丹市では定住促進が大きなキーワードとして掲げられていますので、特に子どもや若者が利用したくなる交通手段についてお聞きしています。

なおアンケート調査票のP.2問5の買い物先の選択肢のうち、5.~8.については、「スーパー」と記載しているところを「店舗」と修正し配布する予定です。

会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	「デマンドバスそよかぜ号」とは、八木地区で運行しているデマンド交通も含むのでしょうか。
事務局	「デマンドバスそよかぜ号」は、八木、日吉、美山地区においてタクシー車両で運行しているデマンドバスの正式名称で、八木地区のデマンドバスも含まれます。
委員	調査計画書で、調査の対象は18歳以上とある一方で、配布数には20歳以上の人口が記載されていますが、調査対象は18歳以上と理解してよいのでしょうか。
事務局	18歳以上を抽出しようと考えております。
委員	配布数案には、20～64歳の人口が記載されていますが、実際には対象者がもう少し多いという理解で良いのでしょうか。
事務局	お見込みの通りです。
委員	配布数の条件について、「公共交通を必要としているのは主に高齢者であるため、高齢者と非高齢者を区分する」と記載されていますが、若者にとっての利便性向上も重要な観点だと思います。18～64歳をひとくくりにすることが適切か、もう一度検討されてはどうでしょうか。
事務局	調査対象の区分については、改めて検討させていただきます。
委員	調査の対象は園部地区および八木地区のみとある一方で、依頼状では「南丹市にお住いの皆様へ」となっており、調査票の質問の選択肢には園部地区や八木地区以外の店舗等も含まれています。日吉地区や美山地区は調査対象外という理解でよいのでしょうか。 また基本的に自動車の運転免許を持っておらず、鉄道やバスの利用機会がある高校生も含めた、15歳以上を対象としてはどうでしょうか。
事務局	15歳以上を含めることが可能か確認し検討した上で、調査に臨ませていただきたいと思います。また日吉地区および美山地区については、令和3年度の「JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画」策定時に同様のアンケート調査を実施しておりますので、両地区についてはその調査結果を活用することとし、今回の調査は園部地区、八木地区のみを対象としております。
委員	令和3年度の日吉地区・美山地区を対象としたアンケート調査は、今回の調査と同様の内容でしょうか。今回の計画策定に必要な情報が全て盛り込まれているという理解でよいのでしょうか。
事務局	特に重要な移動先や移動手段については、聞き方が異なるもの

	<p>の令和3年度の調査と今回の調査とで同様にしております。ただし令和3年度の計画では、施策案に対するニーズをアンケート調査で把握したのに対し、今回の調査では現時点で施策案がまとまっていないことから、課題についてご意見を聞いているという違いがございます。</p>
委員	<p>令和3年度の計画でのアンケート調査結果からデータが十分に得られると理解しました。</p> <p>調査計画書の配布数で、神吉地域は人口が少ないために全世帯配布と記載されていますが、山間部など他にも人口が少ない地域はあると思います。神吉地域のみ全世帯配布する理由について、説明いただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>各地域に同数を配布した場合、1世帯に複数配布されてしまい非効率な調査となる懸念があることから、効率的かつ網羅的に調査可能な全戸配布とすることをご提案いたしました。他にも人口の少ない地域はございますが、現状の配布数でも1世帯に2通届くことは避けられると考えております。</p>
委員	<p>神吉地域へのアンケート配布について、全戸配布と書いてありますが、全戸のどなたか1人に配布するという理解でよいでしょうか。この場合、抽出率が計算可能だと思われまので、かなり高い値になるとは思いますが、記載されてはどうでしょうか。</p> <p>また高校生も対象にすべきというご意見がありました。私も同感です。調査方法については、郵送配布以外にも、市内の高校に対して協力を依頼することも考えられるかと思えます。</p>
会長	<p>それでは他にご意見も無いようですので、第2号議案の表決を行います。賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
	<p>挙手</p>
会長	<p>ありがとうございました。委員全員の賛成をいただきましたので、第2号議案「南丹市地域公共交通計画に係るアンケート調査の実施方針について」は可決されました。</p> <p>次に、第3号議案「南丹市地域公共交通計画に係るワークショップの実施方針について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第3号議案について説明いたします。資料【第3号議案】「南丹市地域公共交通計画策定に係るワークショップの実施方針について」をご確認ください。</p> <p>実施の目的は、公共交通の利用者側が感じている公共交通の課題等を把握するためです。そのために、公共交通を利用する関係団</p>

	<p>体、市民との意見交換会を実施します。</p> <p>実施方法・対象者として、園部地区・八木地区はワークショップ、日吉地区・美山地区はインタビュー形式としております。</p> <p>ワークショップは園部地区・八木地区をそれぞれ1地区とし、1地区あたり10～20名、2～6グループで実施します。参加者は、老人クラブ、民生委員、社会福祉協議会、児童委員、PTA、振興会、その他子育て世帯や高校生等の若年層からも参加を募ることとしております。</p> <p>インタビューは、日吉地区・美山地区で、それぞれの地域振興会のメンバーに、行なうこととしております。なお、インタビューを行う団体の数は変動する場合があります。この地域公共交通会議の委員をお世話になっている方の中にも、振興会等の委員となっておられる方もあるかと思えます。追って、調整させていただければと思えます。</p> <p>本会議の承認をいただきましたら、その後9月末ごろまでに実施します。各地区1回実施予定です。</p> <p>ワークショップの内容につきましては、表に記載のとおりです。120分を予定しています。</p> <p>はじめに開催趣旨・進め方の説明、普段の外出・公共交通利用の状況をテーマにグループワークをし、その後現状の公共交通で困っている点のグループワークを行います。前半の発表を行い、振り返り後休憩をはさみ、公共交通サービスの改善案のグループワーク、最終発表を行ないます。</p> <p>日吉地区・美山地区で行うインタビューについては、公共交通利用者の特徴、コロナ禍による利用状況の変化や現状の公共交通で困っている点、地域公共交通の課題、「公共交通サービスの改善の案（公共交通利用につながる案）」を確認することとしております。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	ワークショップ、インタビューとも、対象者は地域の老人クラブ等の団体に協力いただくことになると思いますが、普段公共交通を利用されている方になるべく多く参加いただけるような声かけをぜひお願いしたいと思います。公共交通に限らず、お客様から声を聞くというのが基本になると思えます。
会長	それでは他にご意見も無いようですので、第3号議案の表決を

	行います。賛成の方は、挙手をお願いします。
	挙手
会長	<p>ありがとうございました。委員全員の賛成をいただきましたので、第3号議案「南丹市地域公共交通計画に係るワークショップの実施方針について」は可決されました。</p> <p>本日の議案は、以上です。</p> <p>次に、次第4 その他について、委員の皆様からご意見などございましたらお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>次回の本会議の開催は、概ね10月下旬～11月ごろで、計画しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>以上をもって、議事を終了させていただきます。皆様のご協力により、円滑に議事を進行することができました。ありがとうございました。</p>
司会	<p>前田会長、会議の円滑な議事進行、ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、吉田副会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
副会長	<p>大変お忙しい中ご参集たまわり、また南丹市地域公共交通会議および南丹市地域公共交通活性化協議会双方で貴重なご意見をたまわり、ありがとうございました。今後とも活性化に寄与できるよう努力してまいりたいと思います。</p>
司会	<p>以上をもって、南丹市地域公共交通活性化協議会を閉会します。長時間のご審議、誠にありがとうございました。</p>